

つまり、心身障害児の就学指導に当たっては、市町村の教育委員会は第一次的な責任を持ち、都道府県の教育委員会は補完的な役割を果すことになります。図にすると、四十四ページ下段のようになります。

就学指導の実際は、次のとおりです。

### ① 小・中学校

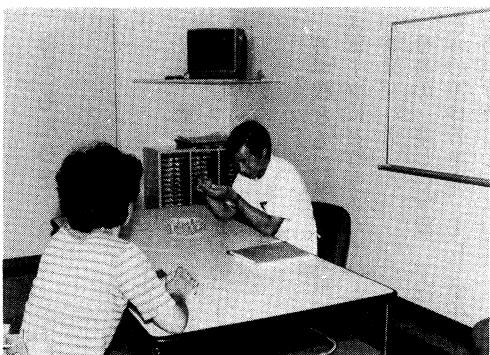
小・中学校においては、養護教育の対象児は、特殊学級の有無とは関係なく出現するのが実情です。従つて、特殊学級を設置していないからといって、校内就学指導委員会が不要ということにはならないと思います。

学校創立以来火災がなくとも、防災計画を立て、避難訓練を実施するのと同じことです。

校内就学指導委員会は、学校生活等に不適応をきたす、あるいは、いたしていると思われる幼児・児童・生徒を中心に、調査・観察を行つて資料を整え、審議を尽くし、委員会としての判断をする必要があります。そして、その結果を職員会議に諮り学校全体で検討し、学校としての最終的判断は、校長の責任において行なうことになります。

### ② 心身障害児就学指導審議会

市町村の教育委員会は、就学時健康診断等の実施により、養護教育対象として所轄小・中学校より報告のあつた幼児・児童・生徒について資料を整え、それぞれが設置する就学指導審議会に諮り、検討結果の報告



専門家（医師）による就学・教育相談

うそのように心から消えていく  
ういぐい私達をひつぱつてくれたとき  
私が特殊教育の恩恵をこうむり  
先生の大きな力が  
私達はこの子の  
ういぐい私達を見出した。  
それ以来  
親とも何と明るく変わったことだろ  
あのいじけた気持ちが  
遅れた子を持つはずかしさが  
劣等感が

を受けます。その結果を関係学校に通知するとともに、盲・聾・養護学校への就学該当者となつた保護者等にもその旨を伝え、その就学については、保護者との間に話し合いをもたなければなりません。

### ③ 心身障害児就学指導会議

県心身障害児就学指導会議は、市町村就学指導審議会において、心身障害の種類や程度等あるいは障害が重複していく就学すべき学校の判断が困難で保留となつた事例などを、より専門的な立場から審議する役割をもつております。なお、今年度、養護教育センターが開所するに当たり、県就学指導会議の事務処理は、県教育厅養護教育課より全面移管されます。

夫婦して鉄鎧でなぐられた思いだつた。  
無理にでも教えれば普通児になるだろうと泣いていやがる子をおさえつけ  
読み書きさせたあの二年間  
やつぱりだめだつた。

吾子のことによく夫婦げんかが起つたり晴れることのなかつた日々の連続。  
人前に出るのがいやになり生きるのぞみさえ失つた私。

また、「教育は人なり」といわれるところ、養護教育に携わる教員の資質能力も、就学指導上大きな要因になつてゐることはいうまでもありません。

心身障害児の就学指導は、この両面から考えていかなければならないと思ひます。

二、心身障害児の就学指導の進め方

就学指導を進めるうえで、基本的な事項は何か、これを考えるのに格好の詩がありますから、それをまず紹介します。

#### 本当の生きる道

吾子が入学して一か月

はじめて知能の遅れを知つたとき

夫婦して鉄鎧でなぐられた思いだつた。

無理にでも教えれば普通児になるだろうと泣いていやがる子をおさえつけ

読み書きさせたあの二年間

やつぱりだめだつた。

吾子のことによく夫婦げんかが起つたり晴れることのなかつた日々の連続。

人前に出るのがいやになり生きるのぞみさえ失つた私。

ただ思ひます。

また、「教育は人なり」といわれる

ところ、養護教育に携わる教員の資質

能力も、就学指導上大きな要因になつてゐることはいうまでもありません。

心身障害児の就学指導は、この両面

から考えていかなければならないと思ひます。

心身障害児の就学指導を進めるうえで、非常に示唆に富んだ作品だと思います。

諸検査等の結果、心身障害児である

ということが明白であつたとしても、それを知つて、強い衝撃を受け、ある

いは無理にでも指導・訓練すれば、健常児になるだらうと思い込んでいる親

に、障害の種類や程度を知らせて養護

学校入学該当だからと切り出したところ

で、反発をまねくだけでしょう。保護

者の混乱の状態あるいはそこから

の立ち直りの状態を読みとりながら対

処することの必要性を教えてくれる詩

だと思います。

また、「教育は人なり」といわれる

ところ、養護教育に携わる教員の資質

能力も、就学指導上大きな要因になつてゐることはいうまでもありません。

心身障害児の就学指導は、この両面

から考えていかなければならないと思ひ

### 三、おわりに

就学指導の骨子を述べるにどまりました。具体的には、当養護教育センター発行の所報「養護教育」第二号（昭和六十一年八月二十日発行）掲載の「提言 就学指導の改善・充実」（筆者・福島市立福島養護学校長中丸良彦）を併せてお読みください。